



STOP! 介護崩壊 介護ウェーブ 2010 推進ニュース

ー介護ウェーブの“Big Wave”をおこそう！ー

方針「今後の介護ウェーブの取り組みについて」を具体化し介護改善要求の声を国会に届けよう！

**博多駅前で宣伝・署名行動 40分間で90筆！「関心の高さがうかがえる」
気温10度を下回る肌寒い中、福岡医療団と県連事務局から13名の職員が参加（福岡）**



（福岡民医連 介護改善ニュース 第1号 2010年4月14日より）

**粘り強い働きかけ、「介護保険制度の充実を求める意見書」が採択！
2010年2月19日 石川県議会で、自民党、公明党、政心、共産党が提出（石川）**

2月19日、石川県議会で国に向けた「介護保険制度の充実を求める意見書」が採択されました。石川県知事選挙が3月にあったため、2月に県議会が開催され、自民党、公明党、政心、共産党が共同で意見書を提出し、新進、清風の会派が反対しましたが、採択されました。継続した粘り強い取り組みが、国に対する意見書を採択する結果になりました。引き続き、介護保険制度の改善に向けて、介護ウェーブの取り組みを強めています。

（2010年4月14日 社会福祉法人やすらぎ福祉会 酒井専務より）

【意見書一覧に対する要望項目】

1. 介護施設不足による施設待機者を解消するため、療養病床廃止計画を見直し、介護3施設（特養、老健、療養病床）やケアハウスなどの特定施設、グループホームは大幅な整備を推進すること。
 2. 在宅介護への支援を強化するため、24時間365日利用できる訪問介護サービスを大幅に拡充すること。
 3. 煩雑な事務処理の仕分けを行い、保険手続きや介護認定審査会を簡素化し、利用しやすい制度に転換すること。
 4. 介護従事者の賃金の大幅アップなど待遇改善に繋がる介護報酬の引き上げを行うこと。
 5. 介護保険料の上限が高くなり過ぎないよう抑制するため、公費負担割合を大幅に引き上げること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 平成22年2月19日 石川県議会

平成22年第1回定例会提出意見書				
議会 番号	件 名	提 出 者 (提出する会派)	提出会期以 前の賃金会議	反対会派
4	介護保険制度の充実を求める意見書 （自民、公明、政心、共産）	福井県議会議員ほか29名 (自民、公明、政心、共産)	—	新進、清風

介護保険制度の充実を求める意見書

介護保険制度がスタートして10年を迎えたが、介護の認知度は段階的に高まっている。特に、特別介護老人ホームの入院待機者は12万人超となり、在宅介護においても家族の心身の負担などが深刻な問題となっている。介護報酬を利用している在宅介護認定者その他の事業、介護事業者及び介護施設で働いている人など、介護保険制度に携わる人々から、必要なサービス及び介護施設の確保、在宅介護の実現、介護報酬や施設の改善などを要望する切実な声が数多く聞かれており、それを踏まえ、

しかも、15年後の2025年には、日本以上の高齢者がピークを迎えると言わわれている。今後、さらに進展する超高齢社会を見据え、「安心して老後を暮らせる社会」の実現を目指すには、介護報酬の大額な改正や在宅介護の充実化、介護事業者の確保、公費負担割合の引き上げなど、必要な見直しが求められている。

そのため、2011年に行われる介護保険制度の改正では、抜本的な制度設計の見直しが必要である。

よって、国におかれども、介護保険制度の抜本的な改革整備をすすめ、下記の事項について早急な改訂並行のうえで実現して貰いたい。

1. 介護施設不足による施設待機者を解消するため、療養病床廃止計画を見直し、介護3施設（特養、老健、療養病床）やケアハウスなどの特定施設、グループホームは大幅な整備を促進すること。
2. 在宅介護への支援を強化するため、24時間365日利用できる訪問介護サービスを大幅に拡充すること。
3. 煩雑な事務処理の仕分けを行い、保険手続きや介護認定審査会を簡素化し、利用しやすい制度に転換すること。
4. 介護従事者の賃金の大額アップなど待遇改善に繋がる介護報酬の引き上げを行うこと。
5. 介護保険料の上限が高くなり過ぎないよう抑制するため、公費負担割合を大幅に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年2月19日	石川県議会
衆議院議長 參議院議長 内閣總理大臣 厚生労働大臣 内閣官房長官	あて

お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」事務局：山平・名波まで

TEL 03-5842-6451 / FAX 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp